

2016年4月5日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
国土交通大臣 石井啓一 様
厚生労働大臣 塩崎恭久 様
農林水産大臣 森山 裕 様

公共事業改革市民会議

「4.5公共事業の暴走ストップ！人権破壊・自治権剥奪を許さない！！」

行動参加者一同

抗 議 文

安倍内閣のもと、全国各地で「必要性がまったくない公共事業」が強権的に推進され、人権破壊・自治権剥がれが進行している。

このような事態は決してあってはならないことであり、危機感を募らせている私たちは本日、「4.5公共事業の暴走ストップ！人権破壊・自治権剥奪を許さない！！」行動を持っている。

特に下記事業については人権破壊・自治権剥奪が深刻な状況にあることに抗議し、その解決策を提示する。

安倍内閣は抗議を真摯に受け止め、私たちが提示する解決策を即時実践されたい。

石木ダム：起業者が言う「石木ダムの必要性」は「石木ダムありき」で科学的根拠は皆無。不要な事業で13世帯住民を土地収用法適用によって追い出すことは人権破壊も甚だしい。「石木ダム建設事業の事業認定取消し」を国土交通大臣に、「補助事業指定解除」を国土交通大臣と厚生労働大臣に求める。

江戸川スーパー堤防：スーパー堤防は膨大な資材と巨額な経費が掛るうえ、実質的には多くの予定地住民を排除しなければならず、実現不可能な治水対策である。国土交通大臣はスーパー堤防依存を直ちに中止し、「越流してもすぐには破堤しない堤防」など、実効性のある治水対策を採用すべきである。

横浜環状南・東京外環道：横浜環状南線は、住民をだまして計画を進めてきた前代未聞の事業であり、外環道は大深度法を悪用している。両道路ともトンネルによる地盤沈下の不安があるなど、財産権、生活権などの人権を脅かす計画を強行している。

辺野古新基地：辺野古新基地：国土交通大臣は、せっかく3月4日に和解が成立したのに、県と国との協議が始まる前の3月7日に最初の是正指示を出しており、まったく誠意が認められない。まずは、是正指示を撤回して、誠意を持って協議するべきである。

諫早湾開門：長崎地裁は開門差止訴訟で「開門しないこと」を前提とした和解案を提示するという福岡高裁確定判決否定＝司法否定の大罪を犯している。その根源は農林水産大臣が意識的に福岡高裁確定判決を無視していることにある。農林水産大臣は福岡高裁確定判決に従い、「農業者と漁業者にとっての最善策」を講じる姿勢を即刻明らかにされたい。

リニア新幹線：起業者 JR 東海自身が「絶対ペイしない」と公言している事業のツケは税金でまかなわれることになる。必要性も安全性も極めて欠如したこの事業は建設中及び完成後にも計り知れない自然破壊とエネルギーの浪費が確実で有り、広く国民の人格権侵害を来す。国土交通大臣はリニア新幹線事業認可を即刻取り消すべきである。

連絡先：公共事業改革市民会議事務局

〒223-0064 横浜市港北区下田町 6-2-28

電話・FAX:045-877-4970

メールアドレス： mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp